

医療法人フジタ

一般事業主行動計画

職員の仕事と子育ての両立と、すべての職員がその能力を十分に発揮できるよう雇用環境の整備を行うと共に、地域の次世代育成対策に貢献するため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 【計画期間】 令和 6年 4月 1日～令和 9年 3月31日まで

2. 【内 容】

目標1：子の看護休暇制度を周知し、職員が子育てをしながら働き続けることができるよう、子供の病気、怪我の際に休暇を取得しやすい環境を整備する。

<対 策>

- 令和 6年 5月～ 子の看護休暇制度について、職員にヒヤリング調査を行う。
- 令和 6年10月～ 育児・介護休業に関する規定の見直しを検討する。
- 令和 7年 4月～ 新規定を交付し、職員への周知を図る。

目標2：未就学児を養育している職員に対し、始業・終業時刻の繰り上げ又は繰り下げ制度を検討し、育児休業からの復帰時と同様の時間短縮制度を整備し、働きやすい環境を整備する。

<対 策>

- 令和 6年 5月～ 対象職員及び今後対象となる職員へのヒヤリング調査を行う。
- 令和 6年 7月～ 導入運用（対象者、期間）を検討し、職員へ意見聴取する。
- 令和 6年 8月～ 導入運用を開始し、職員への説明と周知を図る。